

令和 8 月 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

一般財団法人京都工場保健会
事務局長 田中 勝

弊会では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシャルハラスメント等（注）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面接・選考に臨むことが出来るよう、以下の通りルールを定めております。

（注）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当会のルール】

1. 弊会では、ハラスメント行為の防止に関し、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 面接・面談、インターンシップに関するルール
 - 面接・面談の時間 原則として弊会の就業時間（8:30～16:30）とする。
但し、求職者都合によりこの時間外に設定する場合がある。
 - 場所 弊会本部・支所会議室、WEB 会議等法人が指定した場所
 - 実施体制 会議室など閉鎖的な空間で実施するため、必ず、複数人で実施する。
但し、WEB 面談・面接の場合はこの限りでない。
 - 連絡手段 法人の固定電話、法人貸与の携帯電話、法人 PC・法人メールアドレス、または当会が利用する求人サイト等のメール機能を使用し、職員個人の携帯電話、個人メールアドレス、SNS 等を用いた連絡は禁止します。

【相談窓口について】

弊会の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

<事務局 総務課> 電話番号：075-802-0131

神田 聡子（女性） satoko-kanda@hokenkai.jp

大岡 弘典（男性） hironori-ooka@hokenkai.jp

<外部相談窓口>

「ハラスメントホットライン」 電話番号：075-231-2680

（社会保険労務士事務所の提供するホットラインサービスです）